

# 難病指定医療機関の更新手続きのご案内

## 1. 難病指定医療機関とは

難病療費助成制度では、知事の指定を受けた指定医療機関が行なう医療に限り、難病公費の請求ができません。引き続き難病指定医療機関として指定難病患者の医療費助成を行うためには、更新の手続きが必要です。

## 2. 申請に必要な提出書類について

### ①提出書類

「指定医療機関指定更新申請書」(以下、「申請書」という。)(同封しています)をご提出ください。

### ②申請書の書き方・確認方法について

- 申請書には、あらかじめ現在の登録情報を印字しています。以下に基づき、提出してください。

パターン		対応方法
ア	印字されている登録情報に変更・誤りがない場合	申請書下段の申請年月日、開設者の「住所」および「氏名又は名称」を記入して提出してください。
イ	印字されている登録情報から変更事項(医療機関コード以外)が生じている場合	該当する項目を二重線で取り消して訂正し、左側のチェックボックスに☑を記入してください。その後、申請書下段の開設者等の欄を記入し提出してください(ホームページに掲載している申請書様式で新たに作成していただいても構いません)。空欄項目がある場合は、記入してください。
ウ	印字されている医療機関コードが異なる場合	移転や法人化等により医療機関コードが変更されている場合は、廃止届と同時に新規申請をする必要があります。休廃止届出書と指定申請書(新規)を提出してください(申請書の様式はホームページから取得できます。同封の申請書は使用せず破棄してください)。

※医療機関コードの先頭3桁については下記のとおり付番しています。コード7桁の医療機関については、下7桁でご確認ください。

2 9 1	0 0 0 0 0 0 0
奈良県	7桁の医療機関コード
↓	↓
1…医科	
3…歯科	
4…調剤薬局	
6…訪問看護ステーション等	

## 3. 申請受付期間

**指定有効期間内にご提出ください。**(例)有効期間終了日が令和7年4月30日の場合、同日必着

指定有効期間の終了日を過ぎた場合、新規申請扱いになり、失効している間については公費請求できません。

郵送提出の際に切り取ってご活用ください。

〒630-8501

奈良市登大路町 30 番地

奈良県福祉医療部 医療政策局

健康推進課 難病・医療支援係

指定医療機関担当 R7.1更新

印字された内容から変更がある場合は、二重線で訂正し、左欄に☑してください。  指定訪問看護事業者 指定居宅サービス事業者 指定介護予防サービス事業者	名 称	<input type="checkbox"/>	株式会社●●
	所 在 地	<input checked="" type="checkbox"/>	〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地
			000 番地
	電 話 番 号	<input type="checkbox"/>	0742-00-0000
	代 表 者		
	住 所		
	氏 名	<input type="checkbox"/>	奈良 一郎
	生 年 月 日	<input type="checkbox"/>	昭和40年1月1日
	職 名	<input type="checkbox"/>	代表取締役
訪問看護ステーション等	名 称	<input type="checkbox"/>	訪問看護ステーション●●
	所 在 地	<input type="checkbox"/>	〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地
	電 話 番 号	<input type="checkbox"/>	0742-99-9999
役員 の 氏 名 及 び 職 名	<input type="checkbox"/>	(別紙)	
訪問看護ステーションコード <sup>※</sup> 又は介護保険事業者番号		296 0000000	
上記のとおり、難病の患者に対する医療等に関する法律（平成20年法律第14号）の規定に基づき指定医療機関として指定を更新されたく申請します。 また、難病の患者に対する医療等に関する法律第14条第2項の規定に基づき、指定を受けることについて承諾し、この申請を以て承諾する旨を誓約します。			
年 月 日		開設者の住所、氏名または名称を記入してください。	
指 定 訪 問 看 護 事 業 者 指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 者 指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 者			
所在地		奈良市登大路町 30 番地	
名 称		株式会社●●	
代 表 者		代表取締役 奈良 一郎	
奈良県知事 殿			

※直近の指定の申請（変更届出含む）から変更がある事項の□の中にレ点を付すること。